

**令和6年度 第3回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨**

日時	令和6年11月22日（金）14時00分から16時00分
開催場所	東大阪市役所18階 研修室
出席者	<p>（委員） 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、林委員、山本委員</p> <p>（事務局） 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、山口子育て支援室長、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、藤原子ども家庭課長、樽井施設給付課長、辰己施設指導課長、和田児童相談所設置準備室次長、石塚子ども相談課長、三木地域支援課長、野村保育課長、中川児童相談所設置準備室主査、中西児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査</p>
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告</p> <p>（1）第2回部会のまとめ</p> <p>3. 議題</p> <p>検討課題を踏まえた令和6年度作業計画に基づく準備検討及び進捗状況</p> <p>（1）検討課題「子どもの権利の尊重について～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利に関する基本的認識等を深めるための研修の継続実施」について <li style="padding-left: 20px;">○新たに子どもアドボカシーについての職員研修を実施予定 ・「子どもの権利を尊重、子どもの意見を聴く取り組みに関する情報収集及び研究の継続」について <li style="padding-left: 20px;">○子どもアドボカシーセンターOSAKAヒアリング実施報告 <li style="padding-left: 20px;">○川西市子どもオンブズパーソン制度視察の実施 ・「子どもを対象に権利に関する意識を育てる取組の現状把握と今後に向けた検討」について <p>（2）検討課題「一時保護所のあり方」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一時保護所運営方針の策定に向け、令和5年度の議論を踏まえた検討を進める。」について <li style="padding-left: 20px;">第2回部会での検討を踏まえての整理 <p>（3）検討課題「里親による養護を推進するにあたっての課題、家庭養育の推進と里親支援のあり方」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和5年度に引き続き、里親支援関係者等からのヒアリングに取り組み、実情と課題の理解を進める。」について <li style="padding-left: 20px;">○ふたば里親会との懇談実施報告 <li style="padding-left: 20px;">○今後の取組予定

	<p>ふたば里親会との懇談の継続実施</p> <p>里親支援機関（キアセット）との懇談の実施</p> <p>(4) 検討課題「社会的養護による支援を必要とする子どもの状況」及び検討課題「社会的養護による子どもの支援を施設等と協働して進めるための仕組みづくり」</p> <p>児童養護施設等ヒアリング（第2回）実施報告</p> <p>施設研修に関する調整について</p> <p>・「市外施設の見学等を実施し、児童養護施設以外の児童福祉施設についての理解を深める」について</p> <p>4. その他</p> <p>今後のスケジュールについて</p> <p>5. 閉会</p>
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中6名の出席があったため、部会の成立を確認</p> <p>○中川部会長より挨拶</p> <p>2. 報告</p> <p>○事務局より第2回部会のまとめについて報告</p> <p>3. 議題</p> <p>○議題（1）について事務局より説明</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンブスパーソンといういじめや不登校の相談が多いと思われがちだが、実際は家庭の問題の相談が多い。家庭の問題があるいじめや不登校については、学校の先生と一緒に協力しながら解決できた事例がある。 ・一時保護中の子どもの通学については、自分の状況を周りに伝えたいか伝えたくないか、どう説明するかについては、そのことこそ子どもに聴いてほしい。 ・通学支援については、原籍校への通学も含め教育委員会事務局と情報共有や意見交換を進めてほしい。 ・子どもアドボカシーセンターOSAKAは「自分たちは子どものマイク」ということで、聴いた意見を誰にどのように伝えるか伝えないか、子どもに確認しながらやっておられると思う。 ・一時保護所にいる子どもなどがアドボケイトに伝えたその声を大人がしっかり受け止めて具体的にどうするか考えないといけないし、それをフィードバックすることが大事で、その繰返しが子どもが意見を持って言っていこうということに繋がる。 ・施設のすべてにアドボケイトによる定期的な訪問ができなくても、子どもがアドボ

ケイトを呼べたり、いろいろな方向に広がっていけば良いと考えている。とにかく多くの子どもがアドボケイトに話をできる機会を作ることができる体制や仕組みになれば良いと思っている。

- ・児童相談所と一時保護所が併設されているケースでは、児童相談所のケースワーカー（以下「CW」）が毎日子どもに会えると聞くので、併設型の良さを活かして子どもがアドボケイトに話を聴いてもらえて、CWも子どもの声が聴きやすい関係性を作ることができれば良いと思う。
- ・アドボケイトの派遣の仕方は都道府県によって異なる。
- ・アドボケイトは努力義務であるということを施設も理解されていて、やってみようという施設からアドボケイトの受入れを始めているが、アドボケイトを入れることで子どもが不安定になるとフォローできなくなることなどを危惧する施設もあり、施設と相談しながらの導入となる。
- ・施設を所管する立場で各施設にアドボケイトの導入をするなかで、他の自治体の子どもの声はそれぞれの自治体に伝達する形になっている。東大阪市の子どもの声をどうするかは今後検討が必要であると思う。
- ・誤解がないようにしていただきたいが、アドボケイトや弁護士が入るのは子どもに納得してもらうためではない。子どもがきちんと意見を言える場があったり、説明を聴けたり、フィードバックがあったりするなかで、結果として納得できることもあるし、納得できなかったとしても自分のしんどさを一緒に受け止めてくれた人がいるということが大事なのであって、納得させるためのものではない。
- ・アドボケイトには様々なやり方があるので、いろいろな取組を見て何が良いかを考えていただきたい。

（事務局）

- ・東大阪市で何と何を組み合わせてどのような方法を取るかは、今後様々な取組を勉強し検討していきたい。
- ・弁護士がアドボケイトをされているところのやり方もお聴きしたい。

○議題（２）について事務局より説明

【各委員意見等】

- ・一時保護所の子どもに権利を説明するときは、納得させるのではなく、丁寧に付き合い説明することが大事である。また、権利教育について、学校や地域関係者の権利理解については、権利というものはすぐに根付くものではないと感じているので、教育現場へどのように広げていくかを考えないといけないと思う。
- ・権利教育について、包括的な性教育は簡単ではないが、少しずつできることをやっていくことが大事である。
- ・一時保護の期間が延長される場合、制限される生活が延びることになるので、法令上に規定はないが意見を聴くことは子どもにとって良いことだと思う。

・大阪府では、一時保護所から施設へ入所するときや家に帰るときの説明やケースワークについて意識していることとしては、子どもの「納得度を高める」という言葉を使って共通認識にしている。

・権利教育について、一時保護所や施設で使われている「きかせてジャーニー」というツールを用いてみるのも良いと思う。

(事務局)

・教育委員会事務局とも議論できる場を持ち始めたところで、一緒にどういったことができるか検討していきたい。

○議題（３）について事務局より説明

【各委員意見等】

・ふたば里親会が里親会員でなくても集まれる場として「よつば会」を作っておられ、そこには男性の里親や里親支援専門相談員や実子も参加されている。

・国が里親委託推進の高い目標値を設定しているなかで、大阪府はまだまだ及ばないが、東大阪市の養育里親は他の地域に比べると以前より多い。

・大阪府全体でいくと登録里親の半分以下くらいしか里親会に入っていないと思うが、養育の振り返りやしんどさの分かち合いにおいて里親同士の繋がりは大事なので、大阪府では里親会を紹介させていただいている。

・里親支援機関でも里親会でも、里親一人ひとりがどこかに相談できる人がいれば良いと思う。

・里親会と継続的な交流を続けて連携を進めてほしい。

○議題（４）について事務局より説明

【各委員意見等】

・児童養護施設との交流は今後も続けてほしい。施設実習についても進めてほしい。

・メンタル不調を起こす子どもが増えてきていると実感している。施設入所中にトラウマケアなどができるような医療体制やネットワークを考えておく必要があると思う。

・施設には支援が難しい子どもをお願いしていることもあるが、施設職員が疲弊して辞められたりしているなか、児童相談所も一緒になってそれぞれができることをやるということで、何とか見ていただいている。施設での実習も検討いただいているということだが、施設と一緒にやっていける児童相談所のCWを育成することは大事なので、計画的に育成してほしい。大阪府でも研修の受入れなどできることをさせていただく。

・各施設とも現場職員の人手不足、職員の定着、小規模化による手厚い人員体制の確保が共通の課題となっており、児童相談所職員の資質も非常に求められているので対応してほしいと思う。

- ・各施設とも医療面のケアに苦慮されている。施設を医療面のケアの場として展開していくには、職員が研修を受けてスキルアップすることはもちろん大事だが、後方支援してくれる医療機関などと今から繋がっておくことが大事である。
- ・里親の情報が欲しいと言っていた施設もあるので、いろいろな情報が繋がれば良い動きができると思う。
- ・施設に入所中の子どもは担当のCWに会いに来てほしいと思っているので、異動のタイミングだけでなく、普段から関わるようにしてほしい。
- ・各施設から話を聴いて、市として課題認識を持ったところを返していきながら、良い取組をされている施設の情報を共有できるような仕組みづくりも検討してほしい。

4. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明。

5. 閉会